

墓地総会 議事録（要点）

二本木墓地管理委員会

1. 日時 平成 30 年 5 月 13 日（日）10：00～11：30

2. 出席者

二本木町 40 名、美園町 47 名、緑町 42 名、二本木新町 41 名、
三河安城町 14 名、三河安城本町 20 名、町外 6 名 計 252 名
委任状 5/13 9：45 時点 計 407 名
＜墓地管理委員会 役員・委員 19 名（上記分再掲）＞

3. 内容

(1) 二本木連合町内会原田会長から挨拶

(2) 議事 墓地総数（842 基）保留地 17 基

委任状 407 通と 9:45 時点の出席者 131 名とで過半数となり総会が成立する旨発表。

議長に原田連合町内会長（現墓地管理委員長）を選出。

① 管理規約、管理運用細目（案） 三浦委員から説明

- ・無縁墓地・連絡先不明者が顕在化してきたので規約改正を行う。
- ・規約改正後には、返還を考えている方は全額が戻る「猶予期間 2 年」内に決められたい。
- ・管理費・償却金は無縁墓地の建立（2～300 万円？）・管理倉庫（約 1 万円）
荒砂による美観・除草対策等を考えている。高額なものは総会で提案する。
- ・未建立墓地 250 基の方だけの清掃日（自分の墓除草）を計画したい。

＜質疑応答＞

- ・埋葬許可書は写しでよいか？：可とする。（5 年間の保管義務がある）
- ・墓地は市の土地であり墓地の管理は市から委託を受けているのか？：その通り。
- ・墓地償却の最後は一定額でよいのでは？
：2/18 説明時不公平との意見があり安城市霊園の条例通りとした。
- ・1000 円の管理費でシルバー人材に草取り・砂利入れを委託したら？
：経済的に 5000 円～1 万円程度の管理費でないと成り立たず無理である。

② 墓地役員（案）：提案後・起立して紹介

議事 ① ② とも賛成多数で原案通り成立した。

4. 連絡・意見要望事項

- ・管理費の集金は 8 月から 9 月末日途に委員が集金に上がります。

町外の方はお盆参り等、墓参時に町内会へ持参・振込み等をお願いする予定でいる。

(1) 町外の人への掃除の連絡は？

*現実無理であり、お参り時に清掃をお願いすることとなっている。

(2) 連絡先は？

町内会事務所である。

休日の日・月・祝日を除いた 8：30～12：30 まで開いている。

電話：0566-75-9402 FAX：0566-97-8479

次回の総会は H31 年 3 月 17 日（日）10：00～

以上